

今後も第2波、第3波が予想される「コロナ社会」での「学びの保障」のため、遠隔教育環境の確保、学校再開後における効果的なデジタル教育の推進を実施

① 遠隔教育環境の確保（「コロナ社会」With Coronaにおける「学びの保障」）

1. 児童生徒「1人1台端末」の整備前倒し（令和5年度 ⇒ 令和2年度）

今後、第2波、第3波も予想されるコロナとの闘いの中で、必要不可欠な遠隔教育環境を確保するため、国庫補助対象外（全児童生徒数の1/3）も含めた小学1年生から中学3年生までの全児童生徒を対象として、タブレット端末を令和2年度早期に整備

2. 上記1と対をなす教師用端末を整備し、双方向コミュニケーションを実施

教師用端末を整備・提供環境の構築（Zoom等を活用した学習指導等）することで、円滑な双方向コミュニケーションを実現

【予算案】 3億782万9千円

② 学校再開後における効果的なデジタル教育の推進

1. モニター、プロジェクター等の大型提示装置

児童生徒、教師間での双方向コミュニケーションを円滑にし、効果的なデジタル教育を推進するため、モニター、プロジェクター等の大型提示装置を整備

【予算案】 5,682万5千円